

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	社会福祉課
	係名	障害福祉係
	記入者	電話(内線) 137

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	障害児早期療育強化事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体	市		
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	15301 (総合計画掲載△-△ 59 △-△)	会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	1 ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)	財源区分	市単独		
基本施策	5 自分らしく暮らせる障害者福祉の充実[障害者(児)福祉]	予算科目	款 3 項 1 目 3		
施策	障害のある子どもの教育・療育の充実	予算書上の 事業名称	障害者福祉関係事業費 (予算書 △-△ に掲載)		
施策内容	障害のある子どもの教育・療育の充実	(8) 事務分類	自治事務		
(5) 事業期間	開始 平成 18 年 10 月から 終了 26 年 9 月まで (力年)	根拠法令			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
障害者および保護者	障害児及び保護者が、身近な地域で質の高い早期療育支援が受けられることで、障害児の可能性が引出され、精神的・身体的発達が促され将来的に自活の途の立つことができる。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	
障害児が身近な地域で質の高い支援が受けられるよう、障害児療育支援に取組む市内事業所(社会福祉法人希望会こども発達支援センターあすなろ)に対し、臨床心理士等の専門職の配置に係る人件費について補助金を交付する。 ・補助対象 (1)心理発達相談員及び理学療法士の配置 (2)内科検診及び歯科検診の実施 (3)保育士(臨時)の配置	
(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	
	昭和56年度に社福法人希望会に委託し「結城市心身障害児通園事業あすなろ教室」として開始。その後、平成15年度に障害福祉制度が大きく改正され、支援費制度が創設され当該事業も委託事業から給付事業となった。しかし、給付費には専門職員の配置は勘案されておらず運営が困難となることから、早期療育支援の質の確保のため補助金を交付する。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
	社会福祉法人希望会こども発達支援センターあすなろが運営する児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を実施する児童発達支援事業所(旧あすなろ教室)は、専門職員を配置し質の高い療育支援を提供しているため、近隣市町村からの利用者が増加している。利用市町村には負担協定を結び負担金(9,600円/児童1名)を徴取している。 なお、H26.10月より障害児通所支援における指導員加配加算が認められたため、平成26年9月末をもって補助事業終了となる。

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映	
● 予算内訳		実績額(千円)	当初予算額(千円)	計画額・見込額(千円)		28 年度	29 年度
事業費	事業内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
(1) 事務事業費のコスト	障害児早期療育強化事業補助金	1,745	0				
	合計	1,745					
財源	国庫支出金(千円)						
	県支出金(千円)						
	地方債(千円)						
	その他特定財源(千円)	1,277	0				
	一般財源(千円)	468	0				
	合計(千円)	1,745					
	補助・起債制度名						

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	延利用児童数		目標値 実績(見込)値	人	237			
			目標値 実績(見込)値					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	心理発達相談員及び理学療法士等配置数		目標値 実績(見込)値	人	6			
			達成率	%	%			
指標名	内科検診及び歯科検診実施数		目標値 実績(見込)値	回	2			
			達成率	%	%			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	「(福)希望会 こども発達支援センターあすなろ」は市内で唯一児童発達支援を行っている、障害児が最も多く利用。専門的な療育支援
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	地域の障害児の療育支援体制を整備する観点から、市が実施することは妥当である。
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	現在ある社会資源をより活用するという観点では現在の手段が妥当と思われるが、他の手段を検討する余地もあると思えるため、どちらとも言えない。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	当市の利用者以外については、各居住先市町村と負担協定を結び費用負担を求めてはいるが、効率面を考えると、本事業の性格的にどちらとも言えない。
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	本事業を必要とする障害児・保護者への支援となるため、どちらとも言えない。
有効性	成果の向上	A	上がっている	障害児や保護者が身近な地域で質の高い療育支援受けられている。
進捗度	事業の進捗	A	順調である	障害児への質の高い療育支援が提供できている。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

本事業により、身近な地域で質の高い早期療育支援が提供されたことで、専門的な指導及び、訓練の提供及び障害の早期発見が図られ、障害児の発育発達を促しました、専門的相談支援により保護者の精神的負担を軽減することができた。

補助事業は終了となるが、引き続き、サービスを必要とする児童及び保護者へ適切な支援を行えるよう、本事業者と連携して障害児通所支援事業等のサービス提供を行っていく。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1)記入者評価 記入者が評価を行う	休止・廃止・終了	注)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2)一次評価 担当課長が評価を行う	休止・廃止・終了	本事業者と連携して障害児通所支援事業等のサービス提供を行っていく。
(3)最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。